

《これまでの経過》

【新着情報】(令和6年4月1日)

～令和6年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の令和6年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から令和6年度の受付を開始します。

【新着情報】(令和5年4月3日)

～令和5年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の令和5年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から令和5年度の受付を開始します。

【新着情報】(令和4年4月1日)

～令和4年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の令和4年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から令和4年度の受付を開始します。

【新着情報】(令和3年4月1日)

～令和3年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の令和3年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から令和3年度の受付を開始します。

～大阪市パートナーシップ宣誓書受領証を受けられた方が対象になりました(最新情報)～

令和3年4月1日申込受付分から「大阪市パートナーシップの宣誓の証明に関する要綱」に基づく証明を受けた方を新婚世帯として制度対象とします。

【新着情報】(令和2年4月1日)

～令和2年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の令和2年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から令和2年度の受付を開始します。

【新着情報】(平成 31 年 4 月 1 日)

～平成 31 年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の平成 31 年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から平成 31 年度の受付を開始します。

【新着情報】(平成 30 年 4 月 2 日)

～平成 30 年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の平成 30 年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から平成 30 年度の受付を開始します。

【新着情報】(平成 29 年 4 月 3 日)

～平成 29 年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の平成 29 年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から平成 29 年度の受付を開始します。

平成 28 年 4 月 1 日申込受付分から、申込に必要な書類が変更となります！

これまで、申込者の住民税課税証明書を提出していただいておりますが、平成 28 年 4 月 1 日から、申込世帯(15 歳以上の世帯員)の住民税課税証明書が必要となりますのでご注意ください。お願いします。

【新着情報】(平成 28 年 4 月 1 日)

～平成 28 年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の平成 28 年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から平成 28 年度の受付を開始します。

【新着情報】(平成 27 年 4 月 1 日)

～平成 27 年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の平成 27 年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から平成 27 年度の受付を開始します。

【新着情報】(平成 27 年 2 月 17 日)

～大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度の手続き時に必要な住民票について(最新情報)～

平成 27 年 1 月 5 日(月)に住民票の様式が変更されたことに伴い、手続き時に必要な住民票について追記しました。

【新着情報】(平成 26 年 6 月 1 日)

～大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度拡充に伴う受付について(最新情報)～

大阪市の平成 26 年度補正予算が成立しましたので、平成 26 年 6 月 2 日(月)から大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度拡充に伴う受付を開始します。

【新着情報】(平成 26 年 4 月 1 日)

～平成 26 年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の平成 26 年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から平成 26 年度の受付を開始します。

【新着情報】(平成 26 年 3 月 19 日)

～新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度の平成 26 年 4 月以降の取扱いについて(最新情報)～

大阪市の平成 26 年度当初予算は、本年 3 月に市長選挙が行われることから、いわゆる「骨格予算」として編成(詳細は平成 26 年度当初予算案についてへ)することとなり、骨格予算案が原案通り成立しました。そのため、新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度につきましても、「新規・拡充事業は原則計上しない」との骨格予算方針のもと、骨格的な予算期間中の平成 26 年 4 月 1 日以降、当分の間、平成 25 年度と同様の内容で新規申込みの受付を行う予定です。

今後の取扱いにつきましては、決まり次第、ホームページ等でお知らせしますので、ご注意ください。

【新着情報】(平成 25 年 4 月 1 日)

～平成 25 年度受付の開始について(最新情報)～

大阪市の平成 25 年度当初予算案が原案どおり成立しましたので、本日から平成 25 年度の受付を開始します。

【新着情報】(平成 24 年 11 月 28 日)

～「大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度」として拡充実施します(最新情報)～

従来からの対象である子育て世帯に新婚世帯(夫婦いずれもが満 40 歳未満かつ婚姻届出後 5 年以内の世帯)を加え、新たに「大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度」として拡充実施します。これまでの経緯につきましては、末尾の参考資料「これまでの見直しの経過」をご覧ください。

【新着情報】(平成 24 年 10 月 19 日)

～「大阪市子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度要綱」の一部改正案について(最新情報)～

「市政改革プラン」に基づき、対象世帯に新婚世帯(夫婦ともに 40 歳未満かつ婚姻後 5 年以内の世帯)を加え、当該利子補給制度を拡充実施します。

上記制度の実施にかかる要綱改正案について、意見公募を 11 月 19 日(月)まで実施します。

【新着情報】(平成 24 年 8 月 1 日)

～受付の再開について～

4 月から受付を停止していましたが、8 月から予算の範囲内で先着順で受付を再開します。

なお、受付停止期間中に申込資格を喪失された方に対しては、次のとおり経過措置を設けていますので、ご注意ください。

<経過措置>

4月から7月の受付停止期間中及び8月から12月28日までの受付再開周知期間中に住宅取得にかかる契約の締結日から1年を経過した方等については、12月28日までの間は、申込みができます。

【新着情報】(平成24年7月9日)

～子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度要綱の一部改正について～

7月9日の外国人登録法の廃止等にともない、外国人住民の方々にも住民票が作成されることになりましたので、要綱中の「外国人登録原票記載事項証明書」の表記を削除しました。

【新着情報】(平成24年4月1日)

～平成24年4月以降の取扱いについて～

大阪市の平成24年度当初予算が原案どおり成立しましたので、平成24年4月以降の取扱いは下記の【新着情報】(平成24年2月21日)に記載されたとおりとします。

【新着情報】(平成24年2月21日)

～子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度の平成24年4月以降の取扱いについて～

大阪市の平成24年度当初予算は、抜本的改革に向けて暫定的な予算となり、補助金等は原則凍結されることから、子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度につきましても、暫定的な予算期間中の平成24年4月1日以降、当分の間、新規申込みの受付は行わない予定です。

なお、平成24年3月30日(金)までに利子補給の申込みをし登録をいただいた方につきましては、予算の範囲内で利子補給を実施する予定です。

平成24年3月分までの新規申込みの受付は平成24年3月30日(金)まで大阪市住まい公社にて行っております。(郵便等による受付の取り扱いはしておりません。)

今後の取扱いにつきましては、決まり次第、ホームページ等でお知らせしますので、ご注意ください。

受付開始時期については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

